様式第十五号（第二十五条関係）

（A4）

令和　　年　　月　　日

国土交通大臣　　殿

会社名

代表者　氏　　名

令和　　年度事業報告書

自令和　　年　　月　　日

第　　期

至令和　　年　　月　　日

標記の事業年度が終了したので、宅地建物取引業法第 63 条 3 項の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1　事業の概要
2　保証契約に関する事項
　（別表（イ）及び（ロ）により記載すること。）
3　株主総会に関する事項
　（株主総会招集の年月日、通知した事項及び決議した概要等について記載すること。）
4　取締役会に関する事項
　（取締役会招集の年月日、決議した事項の概要等について記載すること。）
5　株主に関する事項
　（別表（ハ）により記載すること。）
6　経理の状況
(1)　比較貸借対照表
　（別表（ニ）により記載すること。）
(2)　比較損益計算書
　（別表（ホ）により記載すること。）
(3)　比較利益金処分（損失金処理）計算書
　（別表（ヘ）により記載すること。）
(4)　注記表
　（別表（ト）により記載すること。）
(5)　附属明細表
　（別表（チ）から（ネ）までにより記載すること。）

備　考
1　別表に記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
2　別表の作成に当たり該当事項がない場合においては、その旨を記載すること。
3　貸借対照表に掲げる「有価証券」、「有形固定資産」又は「無形固定資産」の金額が資産の総額の100分の 1 以下である場合においては、それぞれ別表（ヌ）、別表（ワ）又は別表（カ）の作成を省略することができる。この場合においては、その旨を記載すること。

別表（イ）

手付金等保証契約明細書

	一般宅地	別 荘 地	戸　建	中高層住宅	計
件　　数 （うち未完成物件）	件 （　　）	件 （　　）	件 （　　）	件 （　　）	件 （　　）
保証契約金額 （うち未完成物件）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）

備　考

1　「一般宅地」の欄には「別荘地」、「戸建」又は「中高層住宅」に含まれない宅地について、「別荘地」の欄には別荘の用に供せられる宅地のうち「戸建」又は「中高層住宅」に含まれないものについて、「戸建」の欄には建物（工事計画につき建築確認を受けたものに限る。）又はその宅地のうち「中高層住宅」に含まれないものについて、「中高層住宅」の欄には三階以上の住宅（工事計画につき建築確認を受けたものに限る。）又はその宅地について記載すること。

2　未完成物件の内訳には、法第41条第１項に規定する売買に係るものを記入すること。

別表（ロ）

主たる保証委託者別手付金等保証契約実績明細書

保　証　委　託　者　名	件　　数 （うち未完成物件）	保証契約金額 （うち未完成物件）
	件 （　　）	千円 （　　）
	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）

備　考

1　当該事業年度の保証契約金額の最も多い保証委託者から順次 30 位までの者について記載すること。

2　未完成物件の内訳には、法第41条第１項に規定する売買に係るものを記入すること。

別表（ハ）

大　株　主　名　簿

氏　名　又　は　名　称	所有株式数	株式総数に対する割合
	株	%

備　考

当該事業年度末現在において、最も大口の株主から順次30位までの者について記載すること。

別表（ニ）

比　較　貸　借　対　照　表

科目 ＼ 期日・種別	第　期（令和　年　月　日）			第　期（令和　年　月　日）		
	金額		構成比	金額		構成比
資産の部						
Ⅰ 流動資産	千円	千円	%	千円	千円	%
現金及び預金	×××			×××		
受取手形	×××			×××		
未収入金	×××			×××		
有価証券	×××			×××		
短期貸付金	×××			×××		
前払費用	×××			×××		
未収収益	×××			×××		
繰延税金資産	×××			×××		
その他	×××			×××		
貸倒引当金	△×××			△×××		
流動資産合計		×××			×××	
Ⅱ 固定資産						
1 有形固定資産						
建物	×××			×××		
減価償却累計額	△×××			△×××		
構築物	×××			×××		
減価償却累計額	△×××			△×××		
車両運搬具	×××			×××		
減価償却累計額	△×××			△×××		
じゅう器備品	×××			×××		
減価償却累計額	△×××			△×××		
土地	×××			×××		
リース資産	×××			×××		
減価償却累計額	△×××			△×××		
建設仮勘定	×××			×××		
その他	×××			×××		
減価償却累計額	△×××			△×××		
有形固定資産合計		×××			×××	
2 無形固定資産						
借地権	×××			×××		
のれん	×××			×××		
リース資産	×××			×××		
その他	×××			×××		
無形固定資産合計		×××			×××	
3 投資その他の資産	×××			×××		
投資有価証券	×××			×××		
長期貸付金	×××			×××		
求償権	×××			×××		
借室保証金	×××			×××		
繰延税金資産	×××			×××		
その他	×××			×××		
貸倒引当金	△×××			△×××		
投資その他の資産合計		×××			×××	
固定資産合計		×××			×××	
Ⅲ 操延資産						

株式交付費	×××			×××		
社債発行費	×××			×××		
その他	×××			×××		
繰延資産合計		×××			×××	
資産合計		×××			×××	
負債の部						
Ⅰ 流動負債						
支払備金	×××			×××		
責任準備金	×××			×××		
支払手形	×××			×××		
短期借入金	×××			×××		
リース債務	×××			×××		
未払金	×××			×××		
未払費用	×××			×××		
前受金	×××			×××		
預り金	×××			×××		
前受収益	×××			×××		
賞与引当金	×××			×××		
未払法人税等	×××			×××		
繰延税金負債	×××			×××		
その他	×××			×××		
流動負債合計		×××			×××	
Ⅱ 固定負債						
保証基金	×××			×××		
社債	×××			×××		
長期借入金	×××			×××		
リース債務	×××			×××		
長期未払金	×××			×××		
退職給与引当金	×××			×××		
負ののれん	×××			×××		
繰延税金負債	×××			×××		
その他	×××			×××		
固定負債合計		×××			×××	
負債合計		×××			×××	
純資産の部						
Ⅰ 株主資本						
1 資本金		×××			×××	
2 新株式申込証拠金		×××			×××	
3 資本剰余金						
資本準備金	×××			×××		
その他資本剰余金	×××	×××		×××	×××	
資本剰余金合計		×××			×××	
4 利益剰余金						
利益準備金	×××			×××		
その他利益剰余金						
……準備金	×××			×××		
……積立金	×××	×××		×××	×××	
保証基金	×××			×××		
繰越利益剰余金	×××			×××		
利益剰余金合計		×××			×××	
5 自己株式		△×××			△×××	
6 自己株式申込証拠金		×××			×××	
株主資本合計		×××			×××	

Ⅱ　評価・換算差額等						
1　その他有価証券評価差額金		×××			×××	
2　繰延ヘッジ損益		×××			×××	
3　土地再評価差額金		×××			×××	
評価・換算差額等合計		×××			×××	
Ⅲ　新株予約権		×××			×××	
純資産合計		×××			×××	
負債純資産合計		×××			×××	

備　考

1　「流動資産」、「有形固定資産」、「無形固定資産」、「投資その他の資産」又は「操延資産」の「その他」に属する資産でその金額が資産の総額の 100 分の５を超えるものについては、当該資産を明示する科目をもつて記載すること。

2　備考１は、負債の部の記載に準用する。

3　法第 58 条第３号による支払備金で、流動負債又は固定負債の部に計上することが適当でないものは、固定負債の部の次に別の区分を設けて記載すること。この場合においては、同号によるものである旨を注記すること。

別表（ホ）

比　較　損　益　計　算　書

期間 / 種別 / 科目	第　期 自令和　年　月　日 至令和　年　月　日			第　期 自令和　年　月　日 至令和　年　月　日		
	金額		百分比	金額		百分比
経常損益の部	千円	千円	%	千円	千円	%
Ⅰ 営業損益						
1 収入保証料	×××			×××		
2 保証債務弁済	×××			×××		
3 求償権発生益	×××			×××		
4 支払備金繰入	×××			×××		
5 支払備金戻入	×××			×××		
6 責任準備金繰入	×××			×××		
7 責任準備金戻入	×××			×××		
8 ……	×××	×××		×××	×××	
9 販売費及び一般管理費						
人件費						
役員報酬	×××			×××		
給料	×××			×××		
諸手当	×××			×××		
賞与	×××			×××		
退職金	×××			×××		
法定福利費	×××			×××		
厚生費	×××			×××		
福利施設費	×××			×××		
物件費						
修繕維持費	×××			×××		
事務用品費	×××			×××		
事務機械費	×××			×××		
図書印刷費	×××			×××		
旅費	×××			×××		
交通費	×××			×××		
通信費	×××			×××		
用水光熱費	×××			×××		
調査研究費	×××			×××		
会議費	×××			×××		
協会費及び諸会費	×××			×××		
業務推進費	×××			×××		
広告宣伝費	×××			×××		
交際費	×××			×××		
寄附金	×××			×××		
地代家賃	×××			×××		
保険料	×××			×××		
雑費	×××			×××		
その他						
租税公課	×××			×××		
減価償却費	×××			×××		
貸倒損失	×××	×××		×××	×××	
営業利益（営業損失）		×××			×××	
Ⅱ 営業外収益						
受取利息	×××			×××		
有価証券利息	×××			×××		
受取配当金	×××			×××		

有価証券売却益	×××			×××		
雑収入	×××	×××		×××	×××	
Ⅲ 営業外費用						
支払利息及び割引料	×××			×××		
雑支出	×××	×××		×××	×××	
経常利益（経常損失）		×××			×××	
Ⅳ 特別利益						
前期損益修正益	×××			×××		
固定資産売却益	×××			×××		
その他	×××	×××		×××	×××	
Ⅴ 特別損失						
前期損益修正損	×××					
固定資産売却損	×××					
災害による損失	×××			×××		
その他	×××	×××		×××	×××	
税引前当期純利益（当期純損失）		×××			×××	
法人税、住民税及び事業税		×××			×××	
法人税等調整額		×××			×××	
当期純利益（当期純損失）		×××			×××	

備　考

1　「百分比」の欄には、大科目について、「収入保証料」を 100 とした百分比を記載すること。

2　「雑費」に属する費用でその金額が「販売費及び一般管理費」の総額の 10 分の１を超えるものについては、当該費用を明示する科目をもつて記載すること。

3　備考２は、「雑収入」に属する収益及び「雑支出」に属する費用並びに「特別利益」の「その他」に属する利益及び「特別損失」の「その他」に属する損失の記載に準用する。

別表（へ）

比較利益処分（損失処理）計算書

（単位　千円）

科目＼期日	第（令和年月日株主総会決議）期			第（令和年月日株主総会決議）期		
Ⅰ　当期未処分利益			×××			×××
（当期未処理損失）						
Ⅱ　任意積立金取崩額						
……準備金取崩額		×××			×××	
……積立金取崩額		×××	×××		×××	×××
Ⅲ　利益金処分額						
利益準備金		×××			×××	
株主配当金		×××			×××	
役員賞与金		×××			×××	
資本金		×××			×××	
任意積立金						
……準備金	×××			×××		
……積立金	×××	×××		×××	×××	
保証基金		×××	×××		×××	×××
（Ⅲ　損失処理額）						
（任意積立金取崩額）						
（…準備金取崩額）	×××			×××）		
（…積立金取崩額）	×××	×××		×××	×××）	
（利益準備金取崩額）		×××	×××		×××	×××
Ⅳ　次期繰越利益			×××			×××
（次期繰越損失）						

備　考

1　損失処理計算書は、任意積立金取崩額が当期未処理損失額を超えない場合に限り作成すること。

2　その他資本剰余金を処分した場合には、当期未処分利益の処分又は当期未処理損失の処理並びにその他資本剰余金の処分の区分を設けること。

3　その他資本剰余金の処分の区分には、その他資本剰余金、その他資本剰余金処分額及びその他資本剰余金次期繰越額について、当期未処分利益の処分に準じて記載すること。

別表（チ）

銀 行 預 金 明 細 表

（単位　千円）

預金の種類 / 銀行名	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	……	合　計	摘　要
合　　計							

別表（リ）

金 銭 信 託 明 細 表

（単位　千円）

種類 / 信託会社名	指定金銭信託	特定金銭信託	……	計	摘要
計					

別表（ヌ）

有 価 証 券 明 細 表

	銘　柄	株式数	取　得 価　額	貸借対照表計上額	摘　　要
株式		株	千円	千円	
	計				

	銘　柄	券 面 総 額	取　得 価　額	貸借対照表計上額	摘　　要
公社債・地方債及び国債		千円	千円	千円	
	計				

	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘　　要
その他の有価証券		千円	千円	
	計			

備　考

1　銘柄別による有価証券に関する記載は、省略することができる。この場合においては、記載を省略した株式については、事業の種類別に銘柄の総数、総株式数、取得価額及び貸借対照表計上額を記載し、株式以外のものについては、公社債、国債、地方債、証券投資信託の受益証券、出資証券、外国証券等に大別して、券面総額、取得価額及び貸借対照表計上額を当該各欄に記載す

ること。
2　「株式」、「公社債、国債及び地方債」及び「その他の有価証券」の欄は、投資有価証券と一時的所有の有価証券とに区別して記載すること。
3　公社債の銘柄は、「何会社物上担保付社債」のように記載し、国債及び地方債の銘柄は、「何分利付国債」又は「何分利付何債」のように記載すること。
4　「その他の有価証券」の欄には有価証券の種類に区分して記載すること。
5　出資証券は、「その他の有価証券」の欄に記載し、一口の出資金額及び出資口数を「摘要」の欄に記入すること。
6　取得価額及び貸借対照表計上額については、その算定の基準とした棚卸方法及び評価基準（外貨建資産については、本邦通貨への換算基準）を「摘要」の欄に記載すること。

別表（ル）

信 託 有 価 証 券 明 細 表

信託会社名	銘　柄	信託の種類	債券額又は株式数	貸借対照表計上額	摘要
			千円・株	千円	
計					

備　考

「銘柄」の欄は、別表（リ）備考３の例により記載すること。

別表（ヲ）

貸 付 金 明 細 表

借主の氏名又は 借用証書の番号	金　　額	年　利　率	償還期限及び 償還の方法	担保
	千円	%		
計				

備　考

従業員に対する貸付金以外の貸付金を記載すること。

別表（ワ）

有 形 固 定 資 産 明 細 表

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	差引期末残高	摘要
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
計							

備　考

1　「資産の種類」の欄は、貸借対照表に掲げる資産の科目の種類別に記載すること。

2　「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」の各欄は、当該資産の取得原価によつて記載すること。

3　「差引期末残高」の欄には、期末残高から減価償却累計額を控除した残高を記載すること。

4　特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の理由により取得原価の修正が行われた場合には、当該再評価差額等については、「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に内書（かつこ書）として記載し、その増減の事由を「摘要」の欄に記載すること。

5　合併、営業の譲渡、贈与、災害による廃棄、滅失等の特殊な事由で増加若しくは減少があつた場合又は同一の種類の資産について資産の総額の100分の１を超える額の増加若しくは減少（建設仮勘定の減少のうち各資産科目への振替による減少を除く。）があつた場合においては、その事由を「摘要」の欄に記載すること。

別表（カ）

無 形 固 定 資 産 明 細 表

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘　要
	千円	千円	千円	千円	千円	
計						

備　考

1　「資産の種類」の欄は、貸借対照表に掲げる資産の科目の種類別に記載すること。

2　特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の理由により取得原価の修正が行われた場合には、当該再評価差額等については、「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に内書（かっこ書）として記載し、その増減の事由を「摘要」の欄に記載すること。

3　合併、営業の譲渡、贈与、災害による廃棄等の特殊な事由で増加若しくは減少があつた場合又は同一の種類の資産について資産の総額の100分の１を超える額の増加若しくは減少があつた場合においては、その事由を「摘要」の欄に記載すること。

別表（ヨ）

支 払 備 金 明 細 表

被保証者名	保証委託者名	金　額	支払予定年　月　日	保証金支払請求書受領年　月　日	積立の事　由	摘　要
		千円				
計						

備　考

「積立の事由」の欄には法第58条第１号から第３号までのいずれに該当するものであるかを記載すること。

別表（タ）

責 任 準 備 金 明 細 表

（単位　千円）

算出方法		金額		
法第57条第1項第1号により算出した額（未経過保証料）			（イ）	
法第57条第1項第2号により算出した額（収支残高）			（ロ）	
（1）	収入保証料			
（2）	保証債務弁済			
（3）	当該保証委託者からの収入金			
（4）	（2）－（3）			
（5）	当該契約に係る支払備金			
（6）	事業費			
（7）	（1）－（4）－（5）－（6）			
繰入額（（イ）、（ロ）のいずれか多い金額）				

備　考

事業費には、別表（ホ）の販売費及び一般管理費の総額から事業税、租税公課及び減価償却費の合計額を控除した額を計上すること。

別表（レ）

保証基金源資預託明細表

保証基金預託者の氏名又は名称	前期末残高	当期払いもどし額	当期末残高	摘要
	千円	千円	千円	
小計　×××名				
その他の預託者				
計　×××名				

備　考

1　「保証基金預託者の氏名又は名称」の欄には、毎事業年度末において最も大口の保証基金の預託者から順次30位までの者について記載し、他は一括して「その他の預託者」の欄に記載すること。

2　保証基金源資預託金について、会社が相殺した額がある場合又は差押えをうけた額がある場合には、その額について「摘要」の欄に記載すること。

別表（ソ）

取締役、執行役、監査役及び支配株主との間の取引

取締役、執行役、監査役及び支配株主の別	氏名又は名称	取引の内容	金　　額	取引期間	摘　　要
			千円		
計					

備　考

「支配株主」とは、会社の総株主の議決権の過半数を有する者及び会社法第２条第４号の規定により親会社となる会社をいう。

別表（ツ）

取締役、執行役及び監査役に支払つた報酬

区　　分	人　　数	金　　額	摘　　要
常 勤 取 締 役	人	千円	
非 常 勤 取 締 役			
常 勤 執 行 役			
非 常 勤 執 行 役			
常 勤 監 査 役			
非 常 勤 監 査 役			
計			

備　考

1　株主総会の決議による取締役、執行役及び監査役の報酬の額をそれぞれ注記すること。

2　使用人兼務取締役又は執行役について、取締役又は執行役としての報酬とは別に使用人としての報酬が支払われる場合においては、当該使用人としての報酬の額を注記すること。

3　役員賞与額及び役員退職慰労金の支給額は、「金額」の欄の報酬の額に含めて記載せず、「摘要」の欄に記載すること。

4　期末現在の取締役、執行役及び監査役の人数をそれぞれ注記すること。

別表（ネ）

手付金等保証事業保証金弁済事故明細表

取扱営業所名	保証委託者の 氏名又は名称	保証委託契約の内容				保証金支払の状況		事故発生の 原因	求償状況
		被保証者の 氏名又は名称	保証契約金額	保証期間		弁済額	弁済 年月日		
				始期	終期				
			千円			千円			
計									